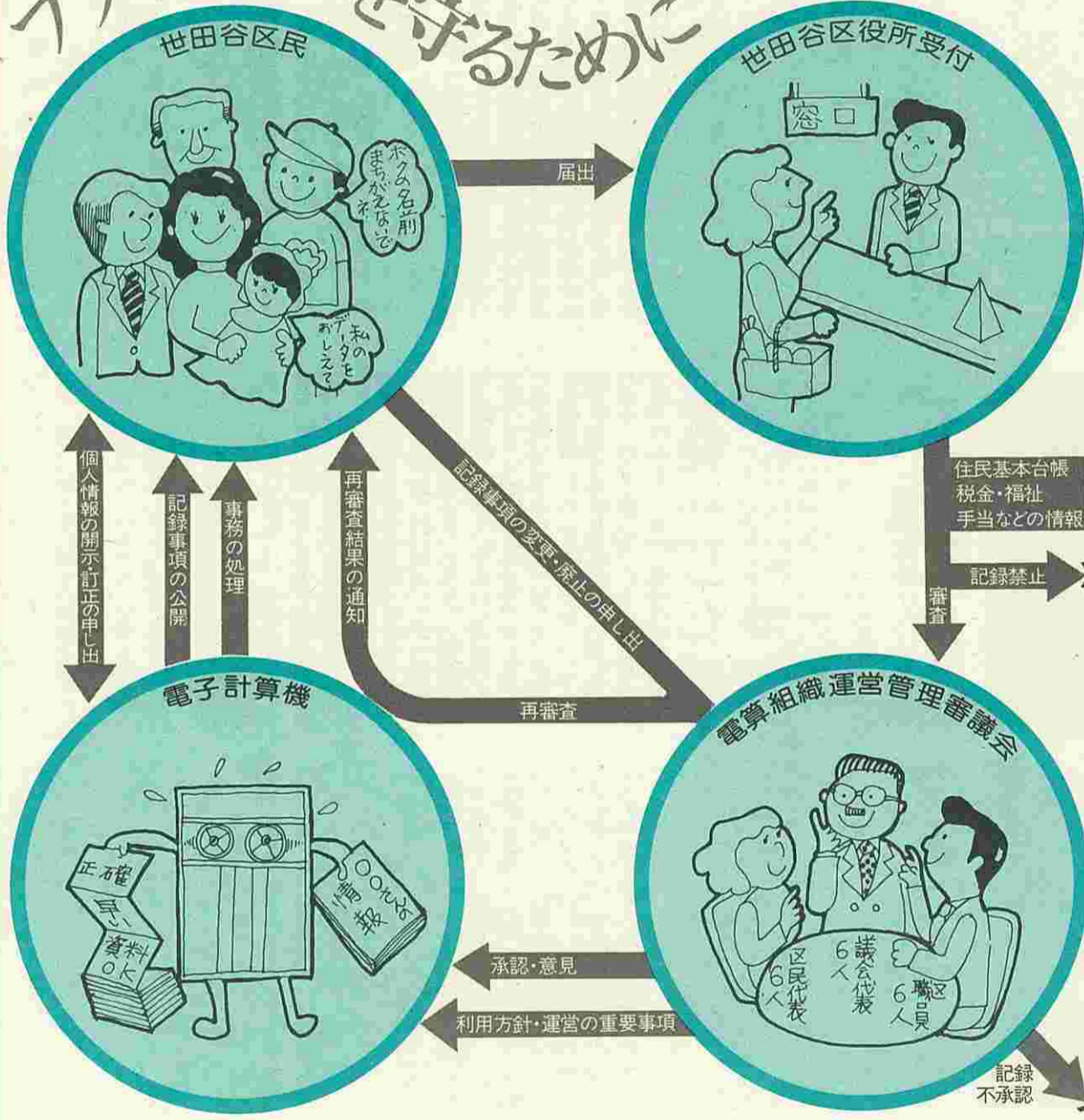




## 23区で初めて電算機運営条例を制定

区民の情報をコンピュータ処理した場合、区民個人のプライバシーが侵害されるのではない。そのための「電子計算組織の管理に関する条例」が、今定例会に区長から提案された。区議会では、7月21日の企画総務常任委員会でこの条例案を審議。24日の本会議で、賛成全員で可決・制定した。この条例は、二十三区では初めてのもので、電子計算機の運営について、具体的に盛り込んだ条例は全国でもまだできていない。

### プライバシーを守るために



### 電算機は区民のもの 区民が運営すべきもの

#### 区長の提案説明

他区に先がけ、なぜこの条例を提案したかについて、区側は次のように説明した。電子計算機が、広くかつ高度に利用されるようになって、さまざまな情報が早く処理され、組織の間で簡単に情報がかつめるようになった。世田谷区では、昭和45年から電子計算機を使って、税金の計算などに活用してきた。だが、最近、その利用範囲をさらに広げ、

区民一人ひとりの情報までを取り扱う場合、「個人の権利が侵害されるのではないか」、「権力による社会が生じてくる」などというところが、各方面から問題にされ、指摘を受けるようになった。そこで、「電子計算機は、人間が作り出したものであり、人間が電子計算機に支配されるものではない。電子計算機の便利さと人間の尊厳は引き換えできるものではない」という主張から、この問題に取り組む必要があると考えたわけである。個人のプライバシーは、尊重されるべきことは明らかであり、実質的には主観や感情にかかわる面が多い。電子計算機を利用して、区が事業を行うには、これをどう保護すべきかについていろいろと検討した。その結果、「電子計算機は、区政を進めるための区民の道具であり、区民本位に区民参加で、これを有効に利用すべきである」とし、今回、条例制定に踏み切った。その要旨は、

- 1 電子計算機は、区の仕事を進めるための区民の道具であり、区民本位・区民参加によって有効に利用し、区民のプライバシーを保護する。
  - 2 電子計算機に記録される個人の情報は、すべて条例で規制する。
  - 3 個人の情報は、条例で絶対禁止事項以外のもので、審議会の承認がない限り記録できない。
  - 4 電子計算機に記録されている個人の情報は、本人がその内容を知りたいときは明示する。
  - 5 その情報に誤りがあるときは、直ちに訂正し、記録内容は厳正に保管する。
  - 6 個人の情報は、区の仕事以外の目的には利用しない。
  - 7 これらを保障するため、公正で民主的な「電子計算組織運営管理審議会」を設置する。任期は二年で、その構成は、①区民六人②区議会議員長の推薦する者六人③区の職員六人とする。
- また、調査・審議する事項は、①基本的人権の擁護および個人の秘密の保護②電子計算機運営の基本方針③その他電子計算機運営にかかわる重要事項である。なお審議会は、電子計算機の運営の重要事項について、区長に意見を述べることができるようにした。

### 区民へ情報をどう知らせるのか

#### 委員会での質疑

この条例案を審議した企画総務委員会で、審議会の区民代表の選び方、「区民への情報公開の方法」がまず問われた。これに対して区理事者は、「区民代表には、区内の婦人団体・労働組合・町会自治会・人権擁護委員・法律家・学識経験者から、それぞれ一名、区長が推薦して選びたい。区民には、「区のお知らせ」で、情報の内容や手続きをPRする」と答弁。また、「プライバシーは、人により差がある。一概にいない。その点をどう考えたのか」との質問に対し、助役は、「日本ではまだ個人のプライバシーの考え方があいまいのようだ。それゆえ、行政側だけでなく、

### 情報がもれないよう管理を徹底せよ

#### 委員会での意見・要望

最後に、委員から次のような意見・要望があり、賛成全員でこの条例を可決した。○区民のデータが、絶対にもれないよう情報の管理を徹底せよ。責任者もはっきり明示しておくべきだ。○条例制定により、事務が停滞しないよう十分留意せよ。もっと積極的に活用できる工夫も怠るな。○プライバシーの認識が、個人個人異なることを念頭におき、「コンピューター万能論」にとらわれ、「人間無視」や「中央集権化」にならないよう心がけよ。○区民の福祉のため」という理由で、情報を安易に公開してはならない。区民には、「区のお知らせ」の特集号を出して、よくPRせよ。○審議会の構成員は、民主的に選び、運営にあたっては、全会一致を原則に進めよ。

# 代表質問

## 世田谷区財政の今後の展望を示せ

―自民党―  
 質問 石油ショック以来、わが国の経済は低成長時代が続いている。50年度に引き続き本年度も当区の財政事情は相当苦しい状態だ。今後の当区における財源の見直しを示せ。とくに、今まで計画した区民施設の建設をどう進める考えか。

区長 財政展望を含めて、区の中長期計画は必要と思うが、まだ予測できない状況だ。国・都の試算を参考に検討している。大規模施設は繰り延べざるを得なかったが、財源の見直しがついた時点で具体化した。質問 人件費軽減のために施設管理の民間委託を行え。また、都の管理職勧奨退職制度や高齢者退職について、区長の考えは。区長 民間委託は必要に応じて考えていく。管理職の退職勧奨は、今年度は都と同調しないことを都に申し入れた。高齢職員退職も、現状では一概に強制できない。質問 福祉関係の財源をどう充当していくのか。地方債発行や超過負担の解消も一方策ではないのか。区長 財政調整の決定を見た上で補正したい。超過負担の内容をよく分析し、財政調整制度のあり方とともに改善を要請する。質問 防災建築づくりの指導を行い、生活道路を整備せよ。また、新しい町づくりのモデルに、希望丘地区を指定せよ。区長 道路の整備は、防災上も考えて地域住民の理解を得て進めたい。区画整理については、よく検討して都に要請したい。

## 区民生活に根ざした区政を

―公明党―  
 質問 企業の九割以上を占める中小零細業者は、経済不況により深刻な経営状態に追い込まれている。そこで、二十三区一体となって「信用保証協会」を設立せよ。また、区で中小企業センターを設置、国や都の融資案内・申込書を区の窓口にも置くべきだ。区長 信用保証協会の設立は、困難な点があるが、区長会に提案したい。申込書は備える。商工相談は現在の施設で充実にする。質問 国民年金制度の充実を要請せよ。特別納付を再度行い、任意加入者にも適用させるべきだ。年金額の増額もはかれ。区長 年金制度の改善は、国レベルの大問題だが、あらゆる機会に要望していく。質問 居住環境に欠かれない緑化対策を推進せよ。公共施設はもちろん、民間用地にも積極的に緑化の指導を行い、道路の植樹、特別保護地域の指定をせよ。また、緑保全の立場からも、農地の宅地なみ課税の撤廃に努力せよ。

## 世田谷独自で 区政改革を検討せよ

―共産党―  
 質問 これまでの大場革新区政の取り組み姿勢は、おおむね正しい対応をしてきたと評価できる。だが、区民・職員の参加のあり方や二十三区一体という実態など問題とすべきことがある。他区などで研究された報告・提言を参考に、世田谷区独自の区政改革会議をつくり、新しい改革を考えよ。区長 区政のあり方についての報告・提言は、現状を分析し非常に有意義なものだ。この一年間は、住民・職員の区政に対する関心呼び起こす努力をした。当分の間は定まった方式でなく、現状に応じた施策を進めていきたい。

質問 第十六次地方制度調査会の答申が出されたが、区長はどう受けとめたか。区長 まだ十分検討していないが、地方自治精神に反することには強く抗議したい。質問 三千平方メートル以下の建物の受水槽は、法の適用がない。管理条例をつくるべきだ。

## 税 財政制度の改革に積極的に取り組め

―社会党―  
 質問 政府は、今日の地方財政悪化の原因は地方自治体の先取り行政にある」と指摘している。これは、全く本末転倒で、革新自治体に対する攻撃だ。税・財政を中央集権化し、地方債を許可制にしているのは、国が真に「地方自治」を考えていないからだ。区長は、断固としてこれに反発せよ。区長 税・財政制度改善に努力が欠けている点は反省している。現行制度が、地方財政危機を招いたことは明白であり、二十三区一体で、再三改正を要請した。都とも協力して、さらに努力していく。

質問 財政危機対策本部での内部努力は、体系的に実施されなかったのではないかと。区長 数多くの成果を得たと確信している。それは、数多くの提案が直接活用されたこと、内部努力で区民の信頼を得たこと、全庁的に職員が職務討議し、コミュニケーションを確立したことだ。質問 特別区の、市なみの財政権確立が、学者グループから提言された。これに対する区長の見解は。また、補正予算の取り組み姿勢、職員給与のペー解決もはかれ。

## 基本構想をいつ、どう打ち出すか

―民社党―  
 質問 42年の区議団結成以来、わが党は終始一貫して、区の政策目標をつくり、効果的な区政を進めるよう主張してきた。区の憲法ともいべき基本構想は、議会に示すことが義務づけられている。何年先をメドに、いつ頃までにこれを策定するのか。また、住民の意見をどうくみ込むのか。それまでの間、区政をどう進めるつもりか。区長 基本構想は、住民が自分たちのための都市を考え、作成すべきものだ。10年、20年先を目標に、52年度末までに作りたい。区民の意見は、広聴会など世田谷区に合った方法で求めていく。議会にもそのつどパブリックを通して意見を述べたい。当会は、区民・議会の要望を取り入れた短期計画をつくらせて対応していく。

質問 職員個人の能力を開発する方法がとられていない。集団組織の研修も必要だが、一人ひとりの能力・人間性を伸ばし、職場で活用させるべきだ。他の自治体へ研修委託して、これを行なうのはどうか。区長 若い人の情熱を生かす意味からも、能力開発の研修は必要だ。準備期間があるが、各部門ごとに検討を行い、それぞれの専門の民間機関などに委託したい。今年の夏からでも部長クラスを参加させる。



都の防災会議で、地震危険度3に指定された下北沢駅付近。いざという時に頭上に注意が必要。近ごろの中学生の睡眠時間は5時間。深夜放送が好まれて朝食抜きが多くなり、ために貧血症状で倒れる生徒が五人に一人。こんなショック

## 新助役の選任同意など議案二十一件を可決

### 第二回定例会の概要

- 5月の臨時会に引き続き、6月17日から24日までの八日間、第二回定例会が開かれた。17日の本会議では、区長招集挨拶、各党代表質問のあと、議案十八件が区長から提案された。18日は、自民五人、公明二人、共産二人、社会二人、民社一人、無所属一人の計十三人が登壇、区政一般の質問を行った。
- 最終日の本会議では、委員会審議を終えたこれらの議案と、新たに提案された助役の選任・教育委員任命の同意案件、意見書一件を、いずれも全会一致で可決。そのほか、委員会審議を終えた請願・陳情を議決、新たに二十件を各所管の委員会へ付託した。

- 条例の新設
  - 電子計算組織の運営に関する条例 (関係記事はページと三ページ)
  - 条例の改正 三件
    - 新設に伴う保育園条例改正
    - 松原保育園 松原五丁目33-16
    - 国保条例改正
    - 保険料改定に伴い、保険料の減免範囲を広げるもの。
    - 都市計画審議会条例改正
    - 組織改正に伴い、条項を整理。
    - 下水道枝線工事請負契約 三件
    - 経堂四丁目、桜丘二丁目付近
    - 松原五丁目付近その4
    - 上馬四丁目、駒沢二丁目付近
    - 仮称桜丘幼稚園新築工事請負契約
    - 鉄筋コンクリート二階建 工期1152年2月
    - 小中学校校舎・体育館工事請負契約 二件
    - 二子玉川小校舎増築 工期1152年2月
- 助役の選任同意
  - 笹野正重助役の任期満了に伴い、笹本功(桜一丁目24-12・六十三歳・前教育委員)を助役に選任。
  - 教育委員の任命同意
    - 笹本委員の辞任に伴い、河野茂夫(六十歳・前小学校長)を任命。
  - 地方議会議員の半数改選制に反対する意見書(別掲)
  - 区道路線の認定 六件
    - 若林二丁目8-9 五三・七一戸
    - 桜上水五丁目37-38 一四四・三八戸
    - 経堂一丁目15 一一〇・二八戸
    - 深沢四丁目27 六七・一一戸
    - 等々力七丁目15-16 五九・一二戸
    - 祖師谷三丁目20-21 五八・八八戸
    - 総延長 五〇三・四八戸
    - 報告 十五件
      - 昭和50事業年度土地開発公社経営状況
      - 昭和51事業年度土地開発公社経営状況
      - 事故による損害賠償額の専決処分 三件
      - 昭和50年度繰越明許費繰越計算書
      - 昭和50年度事故繰越繰越計算書
      - 昭和50年12月15日3月分月出納検査
      - 昭和50年度定期監査報告
      - 財政援助団体等監査報告
      - ロッキード事件解明に関する要望書
      - 合成洗剤の規制に関する要望書 (別掲)

## 意見書 要望書

地方議会議員の半数改選制に反対する意見書  
 第十六次地方制度調査会は、「住民の自治意識の向上に資するための方策等」について答申を行なった。これは、地方公共団体の議員選挙、地方自治の将来に重大な影響をもたらすものだ。今日の地方議会は、住民の多様な要求にきめ細かに対応する必要があるにもかかわらず、この答申は、実質的には行政の低下や住民と議員との距離の拡大等につながるものがある。政府は、これらの事情を十分考え、答申を再検討するよう強く要望する。

6月24日議決  
 内閣総理・自治大臣あて

ロッキード事件解明に関する要望書  
 ロッキード事件を早く解明することは日本の民主政治を守り、発展させるうえで不可欠なことだ。国会で現在開かれてある特別委員会が真相を究明し、政府は国民にすべてを明らかにすることを、世田谷区議会は決議し、強く要望する。

6月17日提出・議会報告  
 内閣総理大臣、衆・参両院議長あて  
 合成洗剤は、環境汚染の主原因であり、健康上でも悪影響が指摘されている。国は、排水基準の規制、科学的調査・研究、無害製品の開発、石けん使用の推奨、下水道普及と第三次処理の促進対策を強化するよう要望する。

6月24日提出・議会報告  
 環境庁長官、厚生・通産・建設大臣あて

# 一般質問

## コミュニケーションの 構想を示せ

質問 烏山区民センターが、今年着工されるが、コミュニケーションづくりについて、区長はどういう構想を持っているか。また、

建設時に必要な道路の拡幅や通勤者の自転車置場の整備をどう処置するのか(社会)。区長・企画部長 リーダーの育成がまず必要だ。その地域の人の中から選ぶのが、本来のあり方だ。区は、活動の場や必要な情報を提供し、条件づくりを行う。完成後も地域コミュニケーションの促進を配慮していく。指摘のあった二点が難題となっているが、何とかして解決していきたい。

質問 基本構想策定にあたり、今までの総合計画をどう関連させていくのか。審議会の構成をどう考えているか(自民)。区長・企画部長 策定にあたっては、審議会構成も含め、そのつど区議会に報告する。総合計画は、歴史的な実績だと考えている。質問 被害者はむろん、加害者側の相談も行う。「交通事故対策室」を設置、要綱をつくれ。保険金が下りるまで、区がそれを担保に現金を貸付ける制度も考えよ(公明)。区長・企画部長 いろいろ難しい点もあるが、他区の状態を調べて配慮する。

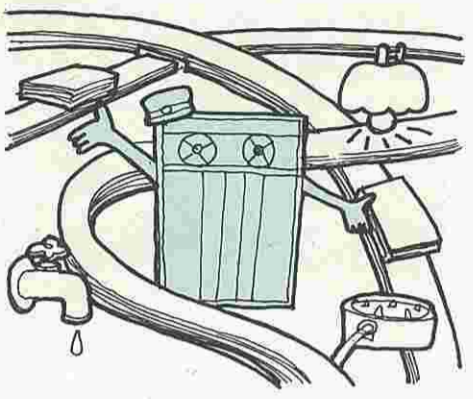
## 電子計算機と私たちの生活

茶谷 達雄

電子計算機は、空気のようになってきた。睡くなったという意味ではない。私たちの生活の中で非常に多く用いられるようになったことだ。しかもこれらが、特段意識されずにかかりあいを持ってきている。

みどりの窓口はあまりにも有名。NHKの大河ドラマ「風と雲と虹と」など放送番組の編成にも一役買ひ、トーションボーイが敗れたタービーの投票結果の算出もしか

朝、目を覚ます。天気予報を聞き、新聞に目を通す。冷たい水を一杯飲むのも気持ちがいい。これらは、みな関係ありだ。気象庁は電子計算機を使って予報を作る。新聞社は新聞の編集に、浄水場では水の流量調節に、それぞれ用いているからだ。電気・ガス・水道料金や税金の計算に用いられているのは周知のこと。今、問題になっているのは周知のこと。計算にも。郵便を出せば、ご存じの郵便番号で目的地に仕分けられる。清掃工場のゴミ焼却にも使われている。交差点の信号は、交通量に合わせて電子計算機が調節している。



## 中小企業事業資金の 融資制度の改善を

質問 現行の中小企業事業資金の融資制度は、取扱い金融機関が預金を強制するなど、営業に利用されていることが明白だ。これが判明したら、区は断固たる措置をとるか。

「近ごろの中学生の睡眠時間は5時間。深夜放送が好まれて朝食抜きが多くなり、ために貧血症で倒れる生徒が五人に一人。こんなシロキンブー、レポートが出された。」

現在の制度を見直し、区民がもっと利用できるようにPRを行え(民社)。区民部長 そういう事実があれば相応の処分を行う。他区的方式にも問題点があり、今後これらを含めて十分研究してみたい。質問 流通機構を研究するため、区長は市場を視察すべきだ。消費者・小売業者対策をもっと強化せよ(自民)。区長・区民部長 視察は行う。モニターを行なって消費者と業者の間の理解を深めていきたい。

## 保育行政に対する 未来図を問う

質問 保育行政は、現在のままでよいと思っているか。零歳児保育・遊具の選択・育児休暇中の補助制度など、未来図を示せ(無所属)。区長・厚生部長 幼稚園との一元化など、新しい考え方に沿って事業を進めていく。年ねん創意工夫をして改善しており、保健センターとの連携も考えていきたい。

## 青少年の 健全な育成をはかれ

質問 不純行為・シンナー遊びで補導される青少年の健全な育成をはかれ(無所属)。区長・教育長 一校当たり約千二百万円の整備費がかかる。中丸小をテスト的に整備する考えだ。都の副知事に申し入れてあり、近く具体的な折衝を行う。

## みなさんからの 「お願いと陳情」

- 審議が終わったもの
- 採択 六件
  - ◇原爆被爆者援護に関する請願
  - ◇創設工事の早期着工を要請する請願(喜多見九丁目19番)
  - ◇以上三件、願意に沿うよう努力された。
  - ◇失対労働者の越後手当等に関する陳情 二件
  - ◇失対事業就労者夏期手当等に関する請願 二件
  - ◇以上三件、区で、できるものについては、なるべく趣旨に沿うよう努力された。夏期手当については、二十三区との関連も考慮し、すみやかに支給できるように努力された。
  - ◇合成分割の規制に関する請願
  - ◇願意に沿うよう努力された。(議会として、国に対して要望書提出)
  - ◇取下承認 一件
- 新たに付託されたもの
- ◇高層ビル建設反対に関する陳情(船橋一丁目11番)
- ◇企画総務常任委員会へ付託 一件
- ◇尾山台幼稚園に関する陳情
- ◇区民厚生常任委員会へ付託 五件
- ◇区民センター設立に関する請願(深沢四丁目)
- ◇高齢者余暇利用援助事業就労者夏期手当に関する請願
- ◇大資本スーパー進出阻止に関する請願(桜新町二丁目、新町二丁目)
- ◇白梅福祉作業所助成に関する請願
- ◇区立保育園建設に関する請願(仙川の西側流域地域)
- ◇環境衛生常任委員会へ付託 一件
- ◇隣地騒音被害(建築物等の積下ろし等)の即時差止めに関する陳情
- ◇建設常任委員会へ付託 十件
- ◇飯倉山ビル建設反対及び「世田谷区中高層建築物の建設に関する指導方針」強化に関する請願
- ◇失対労働者の越後手当等に関する陳情
- ◇四階建マンション建設反対に関する請願(奥沢二丁目25番)
- ◇失対事業就労者夏期手当等に関する請願 二件
- ◇失対事業就労者乙事業開設等に関する請願
- ◇創設工事に関する請願(北島山二丁目杉並区境道路)
- ◇公共溝渠敷けに関する請願(板橋上水二丁目)
- ◇東急田園都市線線路脇の側溝整備等に関する陳情(尾山台三丁目、等々力五丁目)
- ◇「深沢アパート」建設反対に関する請願(深沢二丁目11番)
- ◇文教常任委員会へ付託 二件
- ◇区立中学校給食の内容の改善、充実に関する請願
- ◇学校給食センター設立反対等に関する請願
- ◇下水道促進特別委員会へ付託 一件
- ◇下水道工事促進に関する請願(玉川二丁目、二丁目)

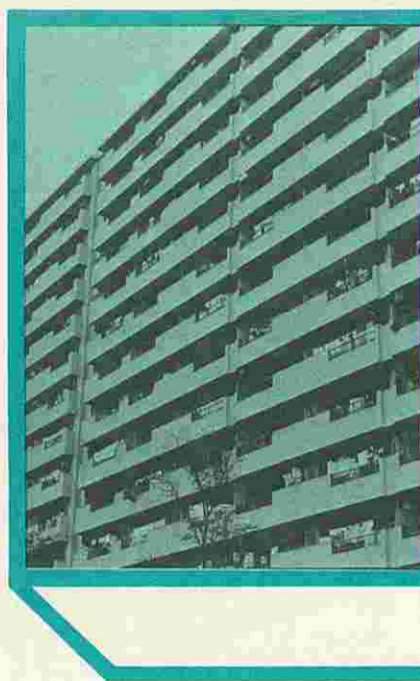
6月24日議決  
内閣総理・自治大臣あて  
6月24日提出・議会報告  
環境庁長官、厚生・通産・建設大臣あて  
するよう要望する。

質問 区内の住宅密集地区に公共施設が少なく、狭くても数多くの用地を買収し、チビッコ広場と貯水槽を設けよ(共産)。助役・環境部長 過密といわれる地域の調査を計画している。貯水槽は、消防庁と協力し、民有地の利用も考えたい。質問 震災時の伝染病を防ぐため、学校な

## 過密地域に 数多くの公共施設をつくれ

質問 区内の住宅密集地区に公共施設が少なく、狭くても数多くの用地を買収し、チビッコ広場と貯水槽を設けよ(共産)。助役・環境部長 過密といわれる地域の調査を計画している。貯水槽は、消防庁と協力し、民有地の利用も考えたい。質問 震災時の伝染病を防ぐため、学校な

## 新しい区民要望が増えています 最近の請願・陳情から



昭和46年から50年までの過去五年間にわたって、区議会が受け付けたみなさんからの請願と陳情は、実に六八一件にもなります。これを年平均にすると一三六件です。おもしろいことに、この数は区長が区議会に提出した議案とほぼ同じ数字です。ということは、区議会の仕事の中で、請願・陳情の審議が大きなウエイトを占めていることとなります。そこで今回は、その内容や区議会の審議状況について特集してみました。

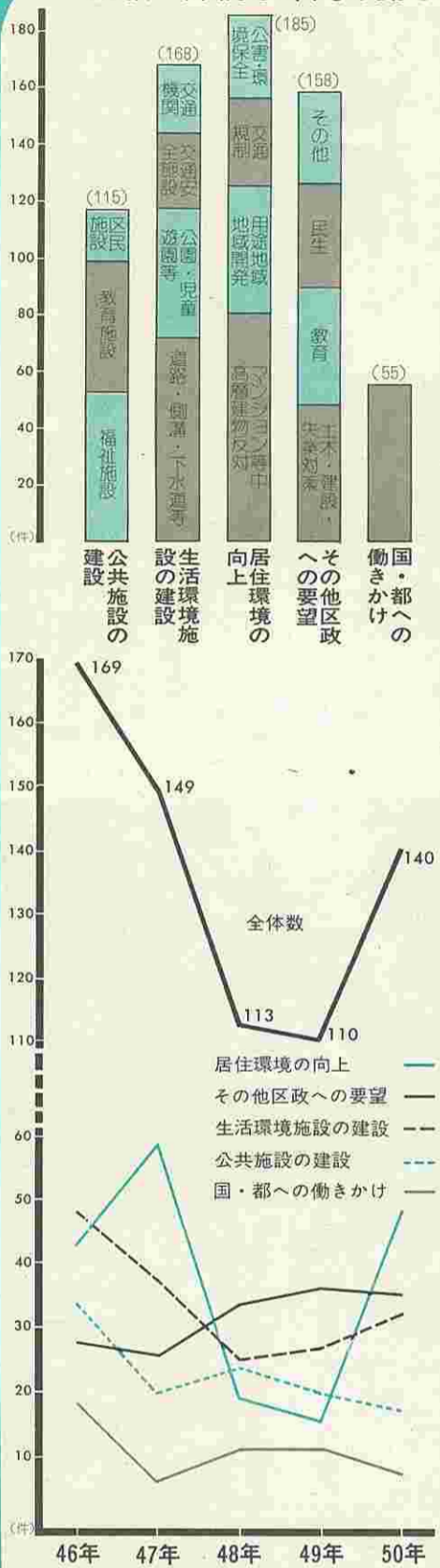
分類したのが別図です。ご覧になってわかるように、世田谷区の特徴でもある「生活環境の整備」が、一番多くなっています。これをさらに分析してみますと、今までトップを占めていた「道路」「側溝」など身の回りの施設整備に対する要望が年々減り、代わりに「公園」「児童遊園」の建設など、緑とオープンスペースを求めるものや「マンション建設反対」が急増してきました。そのほか「自動車の交通規制」「公害問題」なども多く、居住環境の総合的な整備を求めるものが増えていきます。

このことよって、世田谷の都市化現象、に区民の関心度が強いことがよくうかがえます。このほか、保育園・児童館・心身障害者の福祉施設、学校・幼稚園などの教育施設増設を訴えるものも依然として多くあります。

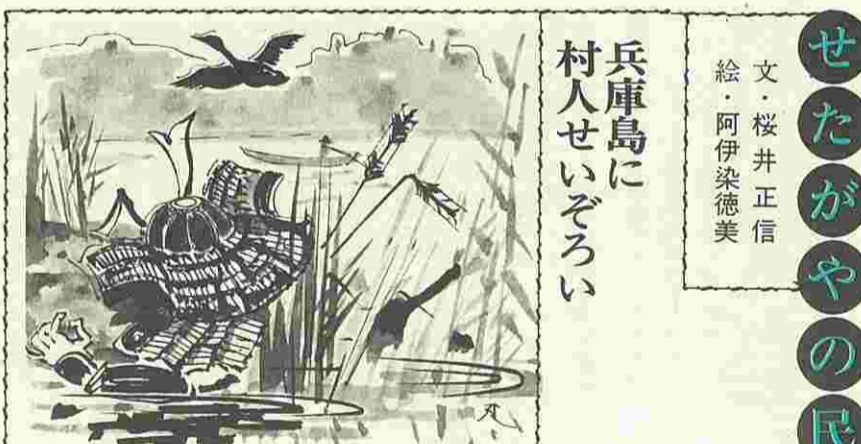
ところで、区議会の請願・陳情の審議の状況について見ますと、翌年3月までに結論がでたものは、46年に八二・八％であったものが、47年は七一・一％、50年には五二・九％となっています。今までは、学校の増設や側溝改修など限られた問題についての請願・陳情が多かったために、審議が比較的スムーズに行われていました。ところが最近では、「マンション等の建設反対」をはじめ、隣り近所の騒音問題まで、住民間の環境紛争や自動車の交通規制の要請など、新しい難しい問題が目立っています。また、道路問題などで、一つの問題について対立する要求もあって、区議会がその取り扱いに時間をかけざるを得ないケースも多くなってきたのです。そのため、委員会の開催数も年々減り、この五年間の平均開催日数は、年三三四回で、これは、土・日曜、祝日を除くと毎日必ず一つの委員会が開かれている計算になります。

多様複雑化する区民の願い  
最近の請願・陳情の特徴は、その内容が非常に多様化・複雑化して、幅広くなっていることです。すなわち、私たちの日常生活の身の回りのことから、はては、家賃の値上げ反対、外交問題にいたるまで、さまざまな問題が区議会に提起されています。また、初めから国や都への働きかけを区議会に求めるもの、区だけでは解決できない問題も多くあります。区民にとって一番身近な代表である区議会に、それだけ区民が期待しているものといえるようです。

### 請願・陳情5年間の動き

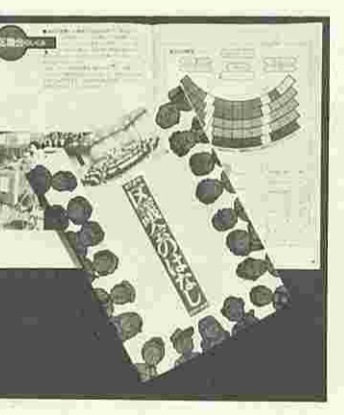


昨年、区長が公選となり、区の仕事が大きく拡充されました。今後、住民の要望はこれまで以上に多様化・複雑化していくことが考えられます。また、取り下げが多くなってきた現状の対策、長期間継続となっているものの取り扱いなど、請願・陳情の審議についてさまざまな問題が議会運営上の大きな課題となっています。



せたがやの民話と伝説  
文・桜井正信  
絵・阿伊染徳美  
兵庫島に村人せいぞろい  
えらいこっちゃ、どこにいても戦の話ばかりで、おいら百姓は田も畑も荒されて。どっちが勝っても、負けてもかまわぬが、殺しあいはごめんこうむりたいと、多摩川にそった村民のものは、だれもなげいでいました。  
「きのうも上の方で、えらい戦いだ」と。  
「さむらいたちのいがみあいはわからぬ。むだな命とりをするもんだ。」  
「そういえば、雷のゴロつく夕立のなかで、むんずと組んであらそった激戦のようだったと聞くが...」  
「そうじゃない。甘いことばにはかられて、部下と舟に乗った総大将が、殺されたというんだ。」  
「駒にまたがるのが武士なのに、渡し舟じゃ、かっかちがうんだ。新田の天将、義興というたいそうなお方だった。それに、ともの由良兵衛介という豪の武士も流れの渦に消えたという。」  
こんな話をしているところに、大將らし

いいでたちの人が、玉川の中州に漂着したと伝えられました。おおせいの村人たちがそろい、大將のなきがらをかこみ、どうしようかと思案にくれているとき、ひとりの若い旅のお坊さんが通りかかりました。お坊さんは武士の姿をみるなり、合掌してつぶやきました。  
このお方は、新田の武大將・由良兵衛介殿で、きのうの戦で敗れたお方です。とてい重にいい、経をとまえ、村人の手をかり、中州の高台にあつく供養したのです。  
村人たちは、わざわいがおきないよう、お坊さんをお願いしてたくさんの経文をと覚えてもらいました。  
それからは不思議なことに、この中州は、どんな洪水のときでも、流されることのない島になりました。以後、だれいとうなくこの島を「兵庫島」とい。  
(所在地) 玉川三丁目二、田園都市線「二子玉川駅」下車三分



『せたがや区議会のはなし』  
51年版) 発行のお知らせ  
区議会の活動のようすやしくみなどを紹介するパンフレット『せたがや区議会のはなし』(51年版)を発売しました。A5判、32ページ。  
ご希望の方は、区議会事務局、区役所資料コーナー、梅丘・世田谷・玉川・玉川台・奥沢・代田・砧の各図書館でさしあげますからどうぞ。  
郵送ご希望の方は、一部につき切手140円分を添えて左記に申し込んでください。  
〒154 世田谷区世田谷四丁目21-27  
世田谷区議会事務局 調査係

編集後記  
○今定例会の目玉となった「電算組織管理条例」の審議状況をテレビ局から取材にくると聞いていた各委員、大張り切りでしたが、当日急に中止となって拍子抜け(?)。それでも二時間にわたって、一ページのよう論議がかわされました。  
○三ページの寄稿は、電算機のエキスパートの方に、目に見えないコンピューターの方に、目に見えないコンピューターの方に、一言お願いいたしました。  
○区議会へのみなさんからの請願・陳情を、この五年間ふり返って分析したのが四ページの記事です。社会環境の変化が、ここにもはつきり表われているようです。  
○区議会に対するご意見、区政へのご注文をお寄せください。次回は、9月の第三回定例会のようすをお知らせいたします。請願や傍聴のお問合せは、区議会事務局(412)一一一一、内線590-598までどうぞ。